## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年4月3日

まんのう町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において 準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定した ので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等				
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間		実施主体
0				七箇	無	R1年度 ~	R6年度	春日地区農地・水・環 境保全会
0				炭所西	無	R1年度 ~	R5年度	成政・平野地区農地・ 水・環境共同保全会
0				炭所東	無	R1年度 ~	R5年度	上種子地区活動組織
0				山脇	無	R1年度 ~	R5年度	山脇地区活動組織
0				吉野	無	R1年度 ~	R7年度	蛭池水系農地保全会
0				羽間	無	R1年度 ~	R5年度	羽間(土器川・羽間池 掛)地区活動組織
0				吉野	無	R3年度 ~	R7年度	吉野地区活動組織